

平成 26 年度

行政評価（事務事業評価）結果

評価実施部署

89 部署

評価結果（1次評価）

部局長評価	A 事業継続	72 事業
	B 改善を検討し、事業継続	10 事業
	C 事業縮小・再構築の検討	1 事業
	D 事業廃止・凍結の検討	0 事業
所属長評価	A 事業継続	72 事業
	B 改善を検討し、事業継続	9 事業
	C 事業縮小・再構築の検討	2 事業
	D 事業廃止・凍結の検討	0 事業

平成26年度 事務事業評価結果一覧

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所屬長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
総務部(9)	1	秘書広報課	広報「あかるいまち」発行		A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	2	移住・定住促進室	移住・定住促進検討事業費		A	A	16.0	5.0	3.0	5.0	3.0
	3	総合政策課	中山間地域振興対策事業		A	A	16.0	5.0	3.0	4.0	4.0
	4	情報政策課	電算管理費		A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	5	行政改革推進課	パブリック・コメント制度		B	C	16.0	4.0	2.0	5.0	5.0
	6	総務課	◎ 高知市コールセンター運営業務	3	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	7	人事課	メンタルヘルス対策		A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	8	契約課	公共調達審議会		A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	9	新庁舎建設課	高知市新庁舎建設基本計画策定事業		A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
防災対策部(2)	10	防災政策課	◎ 防災士養成事業	5	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	11	地域防災推進課	津波防災避難路等整備事業		A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
財務部(5)	12	財政課	決算統計		A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	13	管財課	法務局嘱託登記事務		A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	14	税務管理課	徴収事務費(管外徴収)		A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	15	市民税課	協議会負担金等		B	B	15.0	4.0	5.0	3.0	3.0
	16	資産税課	◎ 固定資産税標準宅地鑑定評価業務	7	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
市民協働部(7)	17	地域コミュニティ推進課	地域コミュニティ再構築事業		C	C	12.0	5.0	2.0	3.0	2.0
	18	人権同和・男女共同参画課	男女共同参画センター管理運営事業		A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
	19	市民生活課	◎ 計量関係事務	9	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	20	交通政策課	交通安全教育指導員		A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	21	中央窓口センター	地域窓口センター管理事務		B	B	14.0	3.0	3.0	4.0	4.0
	22	斎場	火葬炉運転管理・保守管理事業		A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	23	地籍調査課	住居表示事務		B	B	12.0	3.0	3.0	3.0	3.0
健康福祉部(11)	24	健康福祉総務課	福祉避難所整備事業費補助金		A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	25	指導監査課	指導監査事業費		A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	26	介護保険課	苦情相談		A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
	27	保険医療課	◎ 後発医薬品利用促進事業	11	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
	28	地域保健課	結核対策特別促進事業		A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	29	生活食品課	食肉衛生検査員報酬事業		A	B	15.0	4.0	3.0	5.0	3.0
	30	健康増進課	大腸がん検診事業費		A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	31	障がい福祉課	日中一時支援事業		A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	32	高齢者支援課	(仮称) 介護支援ボランティアポイント準備事業		A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	33	福祉管理課・第一福祉課・第二福祉課	生活困窮者自立促進支援事業		A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	34	誠和園	通所事業費		A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
子ども未来部(5)	35	子育て給付課	母子家庭等就業・自立支援センター事業費		A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	36	子ども育成課	◎ 病児・病後児保育事業	13	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	37	母子保健課	麻疹風しん混合予防接種事業		A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	38	保育幼稚園課	民営保育所一時保育促進事業費補助金		A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	39	子ども家庭支援センター	養育支援訪問事業		A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
環境部(7)	40	環境政策課	◎ 環境保全啓発推進事業費	15	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	41	新エネルギー推進課	環境民権運動推進事業費		B	B	15.0	3.0	3.0	4.0	5.0
	42	環境保全課	浄化槽設置整備事業		A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	43	廃棄物対策課	ごみ適正処理対策事業費		A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	44	環境業務課	ペットボトル拠点回収委託費		A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	45	清掃工場	エコ・パーク宇賀管理業務		B	B	14.0	4.0	3.0	4.0	3.0
	46	東部環境センター	東部環境センター整備事業		A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
商工観光部(4)	47	産業政策課	◎ 地産外商推進事業費	17	A	A	17.0	5.0	5.0	4.0	3.0
	48	商工振興課	ものづくり受注拡大支援事業		A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	49	観光振興課	桂浜ゴールデンウィーク等渋滞対策事業		A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	50	公営事業課	競輪開催事業		A	A	16.0	3.0	4.0	4.0	5.0

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
農林水産部(6)	51	農林水産課	◎ 鳥獣被害緊急対策事業	19	B	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	52	鏡地域振興課	市民の森整備事業		A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	53	土佐山地域振興課	中山間地域農村集落活性化対策事業		A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	54	春野地域振興課	環境保全型農業推進事業(春野地域)		A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	55	耕地課	仁ノ地区排水対策事業		A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	56	市場課	駐車場整備事業		A	A	16.0	5.0	3.0	5.0	3.0
都市建設部(11)	57	都市建設総務課	高知市駐車場の管理運営		B	B	15.0	4.0	3.0	4.0	4.0
	58	技術監理課	技術管理事務		A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	59	都市計画課	帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業費		A	A	18.0	3.0	5.0	5.0	5.0
	60	市街地整備課	◎ 旭駅周辺整備計画事業	21	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	61	建築指導課	建築指導法定事務		A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	62	住宅課	市営住宅高齢単身者見守り事業		A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	63	公共建築課	施設建築管理事務		A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	64	みどり課	沖田公園整備事業		A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	65	道路管理課	道路網再編成事業費		A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	66	道路整備課	旭町福井線(第3工区)街路整備事業		A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
67	河川水路課	市単河川浸水対策事業		A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
教育委員会(11)	68	教育政策課	防災土育成事業		A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	69	スポーツ振興課	学校体育施設開放事業		A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	70	市民図書館	◎ 図書館分館運営・図書館分室運営	23	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	71	民権・文化財課	学校教育連携事業		B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	72	商業高等学校	商業高校安全対策事業費		A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
消防局(4)	73	総務課	◎ 消防分団屯所建設事業	25	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	74	警防課	消防ポンプ自動車整備事業		A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	75	情報指令課	消防救急デジタル無線整備事業		A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	76	予防課	緊急雇用住宅防火追跡調査事業		A	A	17.0	3.0	4.0	5.0	5.0
上下水道局(7)	77	企画総務課	下水道経営の健全化		A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	78	営業管理課	料金等徴収包括委託業務		A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	79	給排水サービス課	上水道への統合(簡易水道)		A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	80	水道整備課	耐震性非常用貯水槽の整備		A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	81	浄水課	基幹施設の耐震化		A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	82	下水道整備課	◎ 総合地震対策事業	27	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	83	下水道施設管理課	潮江下水処理場長寿命化整備事業		A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
その他(6) ※議会報告なし	84	出納課	支払審査事務		A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	85	議会事務局	議会インターネット配信事業		A	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	86	監査委員事務局	工事監査事務		A	A	18.0	3.0	5.0	5.0	5.0
	87	公平委員会事務局	公平委員会事務		A	A	16.0	3.0	4.0	4.0	5.0
	88	選挙管理委員会事務局	選挙啓発事業		C	C	13.0	4.0	2.0	4.0	3.0
	89	農業委員会事務局	農地パトロール(利用状況調査)		A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0

◎印：行政改革推進委員会及び9月議会常任委員会での報告事業

- ※ 臨時特例給付室については、事務事業が厚生労働省から発出された「支給要領」に基づき実施する事業であることから、市町村の裁量による制度的改善等の余地のないものであるとともに、平成26年12月26日をもって申請受付を終了する事業であるため対象外としています。
 ※ 教育委員会については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施する部署は対象から除外しています。

集計結果(議会報告事業分)

	部局長評価	所属長評価
A 事業継続	72 事業(86.7 %)	72 事業(86.7 %)
B 改善を検討し、事業継続	10 事業(12.0 %)	9 事業(10.8 %)
C 事業縮小・再構築の検討	1 事業(1.2 %)	2 事業(2.4 %)
D 事業廃止・凍結の検討	0 事業(0.0 %)	0 事業(0.0 %)
合計	83 事業	83 事業

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	高知市コールセンター運営業務				
所管部局	総務部	部局長名	森田 恵介	予算事業名	自治体コールセンター運営事業費
所管部署	総務課	所属長名	田村 弘樹	予算事業科目(平成26年度)	010201010597

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	06	自立の環	施策 92	効率的で信頼される行政運営	効率的で信頼される行政運営を推進するために、組織・人員について不断の見直しを行うとともに、事務事業の執行についてのマネジメントを的確に実施します。 また、求められる職員像として「高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員」「市民の目線で考える職員」「学び育てる職員」「挑戦し改革する職員」「高いコスト意識と経営感覚を持った職員」をめざします。
政策	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり			
施策	92	効率的で信頼される行政運営			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令					
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民及び高知市政に関係する方			
意図	どのような状態にしていくのか	高知市政に関する多種多様な問い合わせを一元的に受け付け、迅速で質の高いサービスを提供する。			
手段	事業実施体制等	コールセンター運営業務を民間企業に委託	事業開始年度	平成25年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●市民等からの多種多様な問い合わせを一元的に受け付け、FAQ等の情報を元に、その場で迅速かつ確に回答する。 ●個人情報に関するものや専門的な内容の問い合わせは、速やかに担当部署に転送し引き継ぐ。 ●対応記録の集約により、潜在的な市民ニーズを把握し、業務改善に活用する。 ●来庁者の質問に対応し、庁舎案内を行う。 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	受電応答率(%)	総着信呼数に対する8秒以内に回答した件数の割合		
	B	コールセンター完結率(%)	応答件数に対するコールセンターで完結した件数の割合		
	C	対応満足度(%)	利用者調査で対応満足度総合評価(5段階評価)を「やや満足」「大いに満足」とした人数の割合		

4 事業の実績等

		23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 受電応答率(%)	目標	-	-	-	90.0	
		実績	-	-	-	-	
	B コールセンター完結率(%)	目標	-	-	-	45.0	
		実績	-	-	-	-	
	C 対応満足度(%)	目標	-	-	-	90.0	
		実績	-	-	-	-	
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)			11,119	54,720	
		財源内訳	国費(千円)				
			県費(千円)				
			市債(千円)				
			その他(千円)				
			一般財源(千円)	0	0	11,119	54,720
	翌年度への繰越額(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	7,300	3,600	
		正規職員(千円)	0	0	7,300	3,600	
		その他(千円)					
		人役数(人)			1.00	0.50	
		正規職員(人)			1.00	0.50	
		その他(人)					
	総コスト=①+②(千円)		0	0	18,419	58,320	
市民1人当たりコスト(円)		0	0	55			
年度末住民基本台帳人数(人)		337,875	338,397	336,845			
						総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

対応記録の集約と活用については、成果指標で表すことが困難であるが、問い合わせの内容や傾向を把握することができ、職員もFAQシステムで検索して問い合わせ等に活用できている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、「市民サービスの向上」「情報格差の解消」「業務の効率化・標準化」「市民ニーズの把握と市政への反映」を目的としており、総合計画に掲げる効率的で信頼される行政運営の趣旨に合致している。平成24年度に実施した自治体コールセンターに関するアンケート調査では、87%の市民がコールセンターができれば便利だと回答しており、市民ニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	平成26年7月は受電応答率95.1%、コールセンター完結率27.6%となっており、コールセンター完結率については目標値の45%に達していないが、4月の本格運用開始以降徐々に上昇している。対応満足度については、委託業者が6月に実施した利用者アンケート（101人対象）で「やや満足」以上が90.1%となっており、目標を達成している。毎月の定例報告会のほか随時電話連絡等で委託先と情報交換し、課題認識を共有するとともに目標達成に向け取り組んでいる。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	公募型プロポーザル方式によって運営業者を決定し、民間企業に委託している。5年間の長期継続契約の期間中、イベント等申込受付業務の実施に向け各担当課と調整し実行することで業務の幅を広げ、結果的なコスト削減につなげている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	すべての高知市民及び高知市政に関係する方が対象となるので、公平性が保たれており、一般財源によって実施していることは妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成26年2月からコールセンター試験運用を開始し、平成26年4月から本格的にコールセンターを開所したものの、
B 改善を検討し、事業継続	開設当初から、8秒以内の応答率が目標値である90%を上回るとともに、完結率も4月の17.6%から7月の27.6%と目標値の45%には届かないものの、順調に向上している。
C 事業縮小・再構築の検討	開設当初一定のトラブルは発生したものの、防災対策本部設置時には24時間対応を行うなど職員の負担軽減にも寄与しており、成果指標の達成を目指して現在の事業を継続する。
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	防災士養成事業				
所管部局	防災対策部	部長名	下元 俊彦	予算事業名	防災人づくり事業費
所管部署	防災政策課	所属長名	弘瀬 優	予算事業科目(平成26年度)	010201150135

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	災害発生時における地域の防災活動を組織的かつ効果的に行うために、市民の防災意識の啓発や地域の防災リーダー育成、事業所の地域防災活動への参加促進に取り組むとともに、町内会活動等と連携して自主防災組織の結成と活性化を促進します。	
政策	05	減災対策の強化			
施策	12	地域防災力の向上			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市防災士養成事業実施要綱	
その他(計画、覚書等)	高知市地域防災計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	防災人づくり塾を修了した高知市民		
意図	どのような状態にしていくのか	平常時や災害時等に専門的な知識・技能を発揮する地域の防災リーダーの育成を図る。		
手段	事業実施体制等	防災対策部職員により実施。(募集・広報については、高知大学、高知県立大学、高知短期大学、高知商工会議所の協力を得て行っている。)	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●NPO日本防災士機構が認定する「防災士」の資格取得のための支援を行う。 ●受験申込から試験合格後の認証登録手続きまでの事務を本市が行う。 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	防災士資格試験合格者数(人)	本事業により防災士資格試験に合格した市民の人数	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標			60	300		
		実績			300			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)			1,050	900	【25年度】 防災士教本 3,000円×350人 【26年度】 防災士教本 3,000円×300人	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	0	0	1,050		900
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	3,187	3,175		
		正規職員(千円)	0	0	2,409	2,376		
		その他(千円)			778	799		
		人役数(人)			0.73	0.73		
		正規職員(人)			0.33	0.33		
		その他(人)			0.40	0.40		
総コスト=①+②(千円)		0	0	4,237	4,075			
市民1人当たりコスト(円)	0	0	13		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数(人)	337,875	338,397	336,845					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

防災士資格取得後、地域の防災リーダーとして実際に地域で活躍してもらえるような仕組みづくりが課題であり、（仮称）防災士連絡協議会を平成26年度中に結成し、ネットワークづくりを進める予定である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	地域の防災リーダーの育成は、本市総合計画及び地域防災計画において自主防災組織等の育成・強化の推進に位置づけている。 東日本大震災以降、市民の防災意識は高まっており、60人募集したところ約350人の申込みがあった。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	当初の募集予定人数60人に対し、約350人の申込みがあり、平成25年度最終合格者は300人であった。
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	4.0	業務の大半が市として行うNPO日本防災士機構への事務手続であるため、業務委託にはなじまないと考えられる。 人事課及び教育委員会と連携し、職員（81人）及び教員（78人）の防災士の養成を実施した。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	防災士資格は個人資格であるが、資格取得後は高知市防災士名簿に登録し、自主防災組織等から照会があった場合には情報を公開することとしており、地域において防災力の向上に資する活動を行っていただくため、市民全体の利益となると考えられる。 資格取得にかかる教本代については市が負担するが、その他の受験料・認証登録料については資格取得者個人の負担としている。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 （総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 （総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 （総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 （総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	防災士は市民の関心が高い資格であり、また、地域の防災リーダーの育成のために継続して資格取得支援を実施すべきである。今後は、防災士のネットワークづくりや活動の支援を行うための（仮称）防災士連絡協議会の結成を進める。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	固定資産税標準宅地鑑定評価業務				
所管部局	財務部	部局長名	古味 勉	予算事業名	賦課事務費
所管部署	資産税課	所属長名	岩原 圭祐	予算事業科目(平成26年度)	010202020301

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	99	その他の行政経費及び一般行政経費	施策取組方針	その他の行政経費及び一般行政経費	
政策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
施策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令	地方税法341条～第441条				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市税条例第54条～第78条				
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の市街化区域にある土地			
意図	どのような状態にしていくのか	適正な固定資産税の土地評価を行う。			
手段	事業実施体制等	鑑定評価を業務委託する。	事業開始年度	平成6年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●鑑定評価地点を決定し、委託業者が鑑定評価を行う。 ●標準宅地の適正な時価から路線価を設定する。 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	鑑定評価地点数(地点)	1年間に鑑定評価を行った地点の合計		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	鑑定評価地点数(地点)	目標 8	実績 3	1,653	20地点	市内全域の鑑定評価は3年に一度の評価替えに合わせ、基準年度の前年1月1日現在で鑑定評価している。27年度が基準年度のため26年1月1日現在(25年度)で鑑定評価した。基準年度を除く年は、新しく鑑定の必要となった地点を鑑定評価してい	
			目標	3	1,653			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	450	169	95,808	1,192	適正な土地評価が目標であり鑑定評価地点数の増減が目標ではないが、業務量や経費の目安として指標に設定。 22年度鑑定評価地点数1,641地点	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	450	169	95,808		1,192
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	3,600	3,700	10,950	3,600		
		正規職員(千円)	3,600	3,700	10,950	3,600		
		その他(千円)						
		人役数(人)	0.50	0.50	1.50	0.50		
正規職員(人)		0.50	0.50	1.50	0.50			
その他(人)								
総コスト=①+②(千円)		4,050	3,869	106,758	4,792	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト(円)		12	11	317				
年度末住民基本台帳人数(人)		337,875	338,397	336,845				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

固定資産の評価は3年に一度見直しを行っており、平成25年度は評価替えに伴う事業となり市内全域を調査対象とした。平成26年度は新しく評価の必要な20地点のみ鑑定評価を予定している。
 鑑定地点数を削減すれば経費の節減となるが、納税者個々の土地に適正な評価をするためには一定の鑑定箇所が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	土地評価に対する市民の関心は、近年の景況からも非常に高く、課税業務の適正化や説明責任はますます重要になっている。 本事業は、固定資産評価基準に基づき行う、適正な土地路線価算出のため必要不可欠な事業である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	固定資産税の土地評価は、地価公示価格の7割を目標に評価の均衡化・適正化を図っている。現状では地価公示地点数が極めて限られているため県地価調査価格及び鑑定評価を基準としている。 平成25年度は評価替えに伴う事業となり、市内全域を調査対象とし、1,653地点の鑑定評価を行った。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	4.0	鑑定評価は、法により不動産鑑定士又は不動産鑑定士補しかできないものであることから、本市の実情に詳しい鑑定士協会に委託している。 経費削減については、これまでも鑑定地点の絞り込みによる地点数の削減や鑑定単価の減額等により委託料の見直しを進めてきたが、今後も引き続き見直しの余地があるか検討していく。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	本事業の受益は、本市における宅地の全所有者であり、税額ベースでは納税額の大半が対象となる。 適正課税のための事業という内容からは受益者負担はなじまない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	法に基づく自治事務であり、固定資産税（土地）の課税標準額を決定するための必須業務。 市民の信頼を損ねることの無いよう、今後も土地評価の均衡化・適正化を推進するとともに事業の効率化に努めていくこととする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	計量関係事務				
所管部局	市民協働部	部局長名	坂本 導昭	予算事業名	計量諸費
所管部署	市民生活課	所属長名	濱田 裕	予算事業科目(平成26年度)	010201110104

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取組 方針	消費生活における安全と安心を確保するために、消費生活相談体制の充実と相談窓口の周知徹底、消費者教育・啓発の推進、地域・関係団体との連携、消費者団体の活動支援等を推進します。 特に、多重債務問題では、関係機関との連携強化と生活再建を視野に入れた相談体制の充実に努めます。また、高齢者被害の防止に向けて、関係機関や地域との連携による見守り活動を推進します。 計量検査については、計量法に基づく定期検査・立入検査を推進します。	
政策	12	安全安心の生活環境づくり			
施策	37	消費者の権利の尊重と自立支援			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	計量法第19条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市民のくらしを守る条例 高知市計量検査規則	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、量販店等の事業所の取引・証明に使用されている特定計量器			
意図	どのような状態にしていけるのか	特定計量器の精度・性能を定期検査し、未受検者の防止や不適正計量器の発見に努め、取引や証明における計量の安全性を確保する。適正計量の確保や経済取引の適正化及び消費者保護を図る。			
手段	事業実施体制等	計量業務担当職員による検査及び普及・啓発	事業開始年度	昭和42年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市内を二分割し、隔年毎(2年に1回)に検査(集合・所在)を実施。立入検査の実施。計量月間事業に実施(計量に関する図画の募集・表彰・掲示)。広報紙「あかるいまち」での普及・啓発。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	定期検査実施件数の割合(%)	検査対象件数に対する検査実施件数の割合		
	B	立入検査実施件数の割合(%)	検査実施件数に対する違反件数の割合		
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄
成果指標	A	定期検査実施件数の割合(%)	目標 100	100	100	100	A 23年度 611件/611件 24年度 527件/527件 25年度 603件/603件 B 23年度 14件/345件 24年度 4件/360件 25年度 2件/325件
		実績	100	100	100		
	B	立入検査実施件数の割合(%)	目標 0	0	0	0	
		実績	4.1	1.1	0.6		
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,114	1,049	870	1,218	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	1,114	1,049	870	1,218
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,400	14,800	14,600	14,400	
		正規職員 (千円)	14,400	14,800	14,600	14,400	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
		正規職員 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		15,514	15,849	15,470	15,618		
市民1人当たりコスト (円)		46	47	46		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		337,875	338,397	336,845			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新しく購入し取引や販売の用に供している計量器を把握する方法は、現在のところ申告のみであり、今後は他市の状況も調査して、特に計量が必要な業種について受検の促進に努めたい。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕		A (5)	4.0	計量法に基づき2年に1回、取引、証明に使用されている特定計量器の検査を実施している。年間約600事業所（約1,800台）の検査を実施しており、件数は横ばいか微減の傾向にある。適正な計量の実施によって、市民生活の安定に寄与する必須業務である。
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
〔市民ニーズの傾向〕		A (5)	B			
		B (3)				
		C (1)				
		D (0)				
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕		A (5)	4.0	定期検査として、「集合検査」を388事業所を対象に市内26箇所の公園・学校・公民館等で実施。また、「所在場所検査」を215事業所（スーパー／病院等）を訪問するなどきめ細かい方法で定期検査の完全実施に取り組んでいる。その他立入検査を行うなど、計量思想の普及と啓発に努めている。しかし、対象計量器の把握は今後の課題である。それは、計量法により受検義務はあるものの計量器の取得に伴う届出義務などは無いためである。
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
〔事業の手法・活動内容〕		A (5)	B			
		B (3)				
		C (1)				
		D (0)				
事業実施の効率性	⑤	〔アウトソーシングの可能性〕		A (5)	5.0	県外においては（一社）計量協会等に委託しているところもあるが、本県においては計量協会を含め、委託先として条件をクリアしている組織・団体等が無いため、現状のまま直営以外に選択肢はない。類似の事業は無く、また人員は最低限で行っており、コスト削減は困難である。
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
〔事業統合・連携・コスト削減〕		A (5)	A			
		B (3)				
		C (1)				
		D (0)				
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕		A (5)	4.0	受益者は計量法に定める者であり、公平性は保たれている。検査手数料は市条例で定められており、他の計量特定市とほぼ同額の手数料とし、概ね適正な金額である。
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
〔受益者負担の適正化〕		A (5)	B			
		B (3)				
		C (1)				
		D (0)				
総合点	17.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	計量法に基づく市の固有事務である。政令指定都市・中核市・特例市は計量検査所を必置することが定められており、今後も事業継続が必要と思われる。 市民生活の安定を図るうえで重要な事業であり、取引・証明に使用する計量器は全て受検する義務があることから、他の計量特定市の状況も調査のうえ、年度毎に業種を選定して受検対象の把握に努めることとしている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名		後発医薬品利用促進事業			
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	後発医薬品利用促進事業費
所管部署	保険医療課	所属長名	田中 弘訓	予算事業科目(平成26年度)	130802010231

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	99	その他の行政経費及び一般行政経費	施策 取組 方針	その他の行政経費及び一般行政経費	
政策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
施策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	平成19年度厚生労働省「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」 平成21年度厚生労働省通知「国民健康保険における後発医薬品の普及促進について」	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市国民健康保険被保険者			
意図	どのような状態にしていけるのか	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及・使用促進を図ることで、被保険者の薬剤費負担及び国保会計の医療給付費負担の削減を目指す。			
手段	事業実施体制等	高知県国民健康保険団体連合会へ委託	事業開始年度	平成22年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	被保険者個人ごとに、対象月現在における使用中の先発医薬品を後発医薬品に変更した場合、自己負担額がどれだけ下がるか記載した差額通知を送付する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	削減効果額（千円）	先発医薬品から後発医薬品に変更した場合の削減効果額		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	削減効果額(千円)	目標	-	-	-	-	高知市国保医療費ベース
			実績	103,071	164,849	204,686		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	22,609	23,115	23,317	24,300	財源内訳 その他:保険料	
		財源内訳	国費(千円)	3,500	3,500	3,500		3,500
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)	19,109	19,615	19,817		20,800
			一般財源(千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	720	740	730	720		
		正規職員(千円)	720	740	730	720		
		その他(千円)						
		人役数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他(人)						
		総コスト=①+②(千円)	23,329	23,855	24,047	25,020		
市民1人当たりコスト(円)		69	70	71				
年度末住民基本台帳人数(人)	337,875	338,397	336,845		総コスト/年度末人口			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

差額通知の発送により、削減効果額がそのまま当該年度の歳出額削減となるものではないが、後発医薬品についての周知や、普及・使用促進の取組を行うことで、被保険者の費用負担の軽減や、国保の医療給付費負担の削減につながる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	国保の医療給付費は毎年増加しており、高知市国保では1人当たりの医療給付費の伸び率が、対前年度比較で平成24年度+4.36%、平成25年度+4.15%と非常に高く伸びている一方、平成25年度決算で国保基金が枯渇し、財源確保が困難となっている。このため、歳出削減策として、医療費抑制への取り組みが重要となっている。 また、厚生労働省においても平成25年4月に「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定するなど、全国的にも使用促進への取組が行われている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	毎年度、効果額は上昇しており、費用対効果の面でも成果は上がっている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	データ分析、通知書の作成や発送など、一連の業務を委託している。 コスト面については、委託料基本単価を据置きしており、平成25年度からは、レセプトデータを活用した医療費分析業務を追加するなど、業務内容を見直すことで改善を行っている。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	高知市国保被保険者全体を対象としており、削減効果が高まれば、自己負担の軽減や、保険料負担の上昇抑制にも、つながる。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	削減効果額は、ある一定のところで限界となることが想定されるため、今後の効果額の推移に注視し、事業の継続や改善について検討していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	病児・病後児保育事業				
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代	予算事業名	病児・病後児保育事業費
所管部署	子ども育成課	所属長名	西村 浩代	予算事業科目(平成26年度)	010302011032

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	子育てに係る負担を軽減するために、子育て家庭やひとり親家庭への支援を行うとともに、保育サービスや就学前教育の充実を図ります。 また、児童や保育環境の安全安心を確保するため、保育所の耐震化や施設の老朽化に伴う改築・改修等を推進します。		
政策	14 子どもを生み育てやすい環境づくり				
施策	40 子育て支援の充実				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	保育対策等推進事業（病児・病後児保育事業・同実施要綱）	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市病児・病後児保育事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	病気の回復期に至っていない、もしくは回復期で、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童で、市が必要と認めたおおむね10歳未満の児童		
意図	どのような状態にしていくのか	市長が指定する医療機関等において、当該児童を保育する		
手段	事業実施体制等	業務委託	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	事前登録の後、児童の主治医による診断を受け利用。原則7日まで継続可能。保育士と看護師が、医師とも連携しながら専用スペース等において児童の保育を実施（月～土8:00～18:00、昼食・おやつあり）。利用料金（利用者負担額+食費等）は保護者が実施施設へ直接支払い、行政からは実績による委託料の支払となる。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	利用登録者数（人）	事業の浸透具合や実績数から把握する	
	B	延べ利用者数（人）	施設数、施設の定員、施設の受け入れ実績から把握する	
	C			

4 事業の実績等

		23年度	24年度	25年度	26年度（計画）	備考欄		
成果指標	A 利用登録者数（人）	目標	140	400	500	600	平成24年度から事前登録を開始	
		実績	148	419	662			
	B 延べ利用者数（人）	目標	1,300	1,350	1,500	1,600		
		実績	1,370	1,387	1,654			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	15,042	17,606	24,364	25,058	平成26年度は当初予算額	
		財源内訳	国費（千円）	5,223	6,000	6,088		8,352
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	9,819	11,606	18,276		16,706
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,600	4,070	4,380	3,888	平成25年度1施設新設	
		正規職員（千円）	3,600	4,070	4,380	3,888		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.50	0.55	0.60	0.54		
		正規職員（人）	0.50	0.55	0.60	0.54		
		その他（人）						
	総コスト=①+②（千円）	18,642	21,676	28,744	28,946			
市民1人当たりコスト（円）	55	64	85		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	337,875	338,397	336,845					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

利用登録者数は年々増加しており、平成25年8月には実施施設を1施設新設した。保護者ニーズへの対応は一定出来ていると考える。今後も利用登録者数の増加が見込まれており、実施施設の増設に取り組む必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的としており、本市総合計画に掲げる「子どもを生み育てやすい環境づくり」の趣旨に合致している。また、利用登録者数が増加していることから、本事業のニーズは高いと考える。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	利用登録者数及び延べ利用者数共に増加傾向にあり、成果指標の目標は概ね達成できている。また、活動内容についても、保護者のニーズに合っていると考える。
	④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	本事業は、医療機関（細木病院・三愛病院・もみのき病院）及び保育所（うららか保育園）に委託して実施している。利用件数の増加に伴い、委託費の総額は増額となっているが、事業は適切なコストで効率的に実施されている。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	市のホームページや、子育て情報をまとめた冊子「ばむ」などへ掲載し事業紹介を行っており、公平性は保たれている。国の補助事業（1/3）であり、負担割合は妥当と考える。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	子育てを支える事業として、保護者ニーズに対応し、さらなる事業の充実を図るよう努める。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	環境保全啓発推進事業費				
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	環境保全啓発推進事業費
所管部署	環境政策課	所属長名	氏原 和彦	予算事業科目(平成26年度)	010401040330

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01 共生の環	施策 取組方針	市民が自然のしくみを知り、自然環境に関する知識や理解を深めることができるように、関係機関と連携しながら環境教育や環境学習を推進するとともに、環境問題の広報・啓発に努めます。 また、川遊びや森遊びなどを通じて自然に触れることのできる空間づくりや、地域で産する旬の食材の活用などにより、市民が地域の自然の良さを知る機会を拡大し、自然と文化を守り育てる機運の醸成に努めます。		
政策	01 自然の理解と共生の環境づくり				
施策	01 環境学習の推進				
2 事業の根拠・性格		法定受託事務			
法律・政令・省令	環境教育等促進法、鳥獣保護法、生物多様性地域連携促進法、生物多様性国家戦略2012-2020				
県条例・規則・要綱等	高知県環境基本条例、生物多様性こうち戦略				
市条例・規則・要綱等	鏡川清流保全条例、高知市ほたる条例、高知市環境基本条例				
その他(計画、覚書等)	新鏡川環境保全基本計画、				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び各団体、小学校			
意図	どのような状態にしていくのか	市民の自然環境保全に対する意識を高め、自然の大切さを認識してもらう。			
手段	事業実施体制等	担当職員により継続実施していく	事業開始年度	-	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	環境月間、愛鳥週間、その他環境啓発行事等を通じ、市民の環境問題への意識高揚を図る。 ○鏡川での小学生を対象とした水生生物観察等の出前講座学習会 ○夏休み鏡川親子体験学習バスツアー ○ほたる条例改正に伴う啓発を含めた学習会 ○野生傷病鳥獣の保護 ○啓発用パネル資料貸出 ○ホテル定点観察、パトロール ○愛玩飼養鳥の登録			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	出前講座、体験学習ツアー受講者数(人)	受講者、参加者数		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	出前講座、体験学習ツアー受講者数(人)	310	310	310	310	A 目標(内訳) 3小学校(9組270人)+40人	
		実績	240	116	230			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	28	582	850			
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)		161	500		
			一般財源(千円)	28	421	350		0
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	18,000	18,500	18,250	18,000		
		正規職員(千円)	18,000	18,500	18,250	18,000		
		その他(千円)						
		人役数(人)	2.50	2.50	2.50	2.50		
		正規職員(人)	2.50	2.50	2.50	2.50		
		その他(人)						
総コスト=①+②(千円)		18,028	19,082	19,100	18,000			
市民1人当たりコスト(円)		53	56	57				
年度末住民基本台帳人数(人)		337,875	338,397	336,845				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●近年、自然環境保全に関する意識の高まりもあり、環境学習会等への参加者数も増加の傾向にある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画では、自然と人とまちの共生を理念としており、本事業では自然環境に関する啓発を行うことで、自然環境に対する理解や保全意識の醸成を進めるもの。 ・小学生を対象とした環境学習出前講座や一般公募の環境学習会など、子ども達を対象とする事業では市民のニーズは非常に大きくなってきている。今後、学校のスケジュールとの調整等の連携を図ることで実施件数が伸びると考える。一方、鳥獣保護事業は、飼養者等一部の市民を除くと事業についての認知度が低いため、啓発を進める必要があると考える。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へへの出前講座では、雨天等で実施できなかった場合順延でなく中止となることが多いが、公募による体験環境学習会を別途設定したことで、受講者数の確保できていること、また天候による中止等で実施回数としては表れていないが、学校との調整等準備作業としては繰返し実施しており、学習会の存在等教員への認知度は高まり成果はあったものとして、概ね達成と考える。 ・学校側からのニーズ件数が増加するよう、募集の仕方について今後工夫が必要。
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全における啓発活動については、行政主導による取組の充実に加え、事業分野が多岐に渡るため市民等との協働による取組を進める必要がある。 ・体験学習ツアー等、一部業務委託しており今後とも事業内容、コスト面で更なる検討が必要と考える。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・公募による参加者募集を行っている。 ・市民ニーズとコスト面を勘案し、今後とも検討が必要である。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	14.0	総合評価	<ul style="list-style-type: none"> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合) 		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本市の「強み」である豊かな自然環境の保全に向けた啓発及び学習等への取組は重要であり、特に市内において源流から河口に至るまで流れ、市民に親しまれている鏡川は、啓発活動のシンボルとして今後とも保全を図っていく必要があるものと考えている。また、ホテル保護などを通じた市民活動組織との連携強化も今後の課題であると認識している。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	地産外商推進事業				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	地産外商推進事業費
所管部署	産業政策課	所属長名	岡林 孝之	予算事業科目(平成26年度)	010701020139

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	施策取組方針	地場企業が強みを活かして飛躍できるように、生産性の向上や操業環境の整備、マーケティング力の向上など企業ニーズに即した支援に取り組みます。 また、低炭素都市の実現に向けて、環境ビジネスや新エネルギー事業への支援を進めます。 さらに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商と販路拡大を推進します。	
政策	21	独創性あふれるものづくりの振興			
施策	63	地場企業の飛躍に向けた支援			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令					
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市販路拡大チャレンジ事業助成金交付要綱・要領				
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内に本社またはそれに類する事業所を有する中小事業者等			
意図	どのような状態にしていくのか	生産性の向上を図り、地産外商の推進し、販路拡大を目指す。			
手段	事業実施体制等	中小事業者等からの申請に基づく助成金の直接交付	事業開始年度	平成18年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	○見本市出展に係る助成 ○広告掲載に係る助成 ・募集案内→(認定申請)→認定通知→(事業実施・交付申請)→交付決定通知→(交付請求)→助成金支払→(事業効果報告) ※ ()内は中小企業者等の活動内容			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	出展等件数(件)	予算の範囲内で、できるだけ多くの中小企業者等に出展を促す(助成1件上限額200千円)		
	B				
	C				

4 事業の実績等

		23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	出展等件数(件)	17	17	17	予算3,400千円を17件×200千円上限で目標値とする	
			23	28	22		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	2,881	2,930	2,622	3,400	
		財源内訳	国費(千円)				
			県費(千円)				
			市債(千円)				
			その他(千円)				
			一般財源(千円)	2,881	2,930	2,622	3,400
	翌年度への繰越額(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	10,800	11,100	10,950	10,800	
		正規職員(千円)	10,800	11,100	10,950	10,800	
		その他(千円)					
		人役数(人)	1.50	1.50	1.50	1.50	
		正規職員(人)	1.50	1.50	1.50	1.50	
		その他(人)					
総コスト=①+②(千円)		13,681	14,030	13,572	14,200		
市民1人当たりコスト(円)		40	41	40			
年度末住民基本台帳人数(人)		337,875	338,397	336,845			
					総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

助成事業としての成果は、出展等を実施した後の商談件数や商談成約額等により検証することが可能であるが、助成事業が中小企業者等の経営等に及ぼす中長期的な効果については確実に把握することが困難な面もあり、費用対効果が表しにくい課題がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	地域経済の活性化は、本市が抱える重要課題の一つであり、地域経済を支える中小企業者等の販路拡大への取組に対しては支援が必要である。 出展等に対する費用負担が軽減されることから、中小企業者等からも当該事業に対する評価は高い。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	当該事業を継続実施することで、事業の周知もでき、申請事業者も20社を超えていることから当初の目的は十分に達成している。 今後も、第2期産業振興計画の下で地産外商を推進する高知県や、平成25年度に連携協定を締結した四国銀行等とも連携し、事業の展開を図っていく。
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	4.0	出展等への助成は行政の役割として位置づけており、アウトソーシングは実施できない。事務費用は少ないが、なお効率的な事業実施に努める。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	制度の周知は本市ホームページ等により行い、様々な事業者からの申請を受付けている。また、助成が予算内配分のため、助成希望が予定件数を上回れば、事業者への助成額が下がり、事業者負担が増えるケースがある。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	17.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	<p>これまでも高知県と連携して、それぞれ役割分担のもと、商談会への出店支援等を実施してきているが、今後は、これに加えて、平成25年度に協定を締結した四国銀行とも情報共有を図りながら、市内事業者の地産外商を推進し、販路の拡大を図っていく必要がある。</p>
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	鳥獣被害緊急対策事業				
所管部局	農林水産部	部局長名	本山 幸一	予算事業名	鳥獣被害緊急対策事業費
所管部署	農林水産課	所属長名	大石 和成	予算事業科目(平成26年度)	010601030197

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	施策取組方針	中山間地域においては、地域特性を活かした農産物の栽培を推進するとともに、地域集落が一体となった共同営農体制の確立に向けての取組を推進します。 水田農業においては、米需給調整の下、生産コストの低減など所得向上に向けた取組に努めるとともに、畜産農家との連携による主食用米以外の生産研究など、特色ある農業の展開を図ります。 また、有機農業などのＥＣＯ農業を推進し、食の安全確保や自然環境の保全に取り組みます。	
政策	19	大地の恵みを活かす農業の振興			
施策	60	地域特性を活かす特色ある農業の展開			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策実施要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県鳥獣被害対策市町村支援総合交付金交付要綱・高知県新規狩猟者確保事業費補助金交付要綱・高知県シカ個体数調整事業実施要綱・高知県鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市鳥獣被害緊急対策事業費補助金交付要綱・高知市新規狩猟者確保事業費補助金交付要綱・高知市狩猟者登録事業費補助金交付要綱・高知市鳥獣被害防止緊急捕獲等報償金交付要綱・高知市サル捕獲報償金交付要綱・高知市シカ捕獲報償金交付要綱・高知市イノシシ捕獲報償金交付要綱	
その他(計画、覚書等)	高知市鳥獣被害防止計画・高知市緊急捕獲等計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農作物に被害を与える有害鳥獣	
意図	どのような状態にしていけるか	野性鳥獣による農林水産物への被害軽減及び市民が安心して生活できる環境の保全を図る。	
手段	事業実施体制等	高知市鳥獣被害対策協議会・各有害鳥獣捕獲者・狩猟免許等取得者	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	事業開始年度	平成16年度
		事業終了年度	—
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	対象鳥獣の捕獲数	高知市鳥獣被害防止計画に基づく設定
	B	有害鳥獣による農作物被害額(千円)	高知市第2次実施計画(個別事業の数値目標値)
	C		

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	対象鳥獣の捕獲数	目標	イノシシ200,カラス230	イノシシ600,カラス200	イノシシ600,カラス200,サル35	イノシシ600,カラス200,サル35	
		実績	イノシシ423,カラス209	イノシシ596,カラス384	イノシシ443,カラス440,サル0			
	B	有害鳥獣による農作物被害額(千円)	目標	—	—	—	5,000	
		実績	5,180	6,975	6,862			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	2,914	3,953	4,421	10,342		
		財源内訳	国費(千円)	0	0	1,213	4,800	
			県費(千円)	1,465	0	524	1,280	
			市債(千円)	0	0	0	0	
			その他(千円)	0	0	0	0	
			一般財源(千円)	1,449	3,953	2,684	4,262	
	翌年度への繰越額(千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	7,200	7,400	10,950	14,400		
		正規職員(千円)	7,200	7,400	10,950	14,400		
			その他(千円)					
			人役数(人)	1.00	1.00	1.50	2.00	
		正規職員(人)	1.00	1.00	1.50	2.00		
			その他(人)					
	総コスト=①+②(千円)		10,114	11,353	15,371	24,742		
	市民1人当たりコスト(円)		30	34	46		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数(人)		337,875	338,397	336,845				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、農作物への被害を及ぼす有害鳥獣に対し捕獲を行いその拡大防止を図るものであるが、鳥獣の生息環境の悪化に伴い、市街地への出没が多発しており、現行の許可制度では十分な対応が困難となっており、警察、県鳥獣対策関係部局及び市環境部局等との連携強化が重要となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	5.0	本事業は、農業生産者の生産意欲の向上につながるものであり、また本市総合計画第二次実施計画に掲げる有害鳥獣対策の趣旨と合致する。 有害鳥獣による農地等の被害面積は拡大傾向にあり、農業者等から有害鳥獣対策への取り組み要望が強い。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B	3.0	有害鳥獣の捕獲実績について、イノシシでは平成23年度比105%増であるが、目標の74%であることから、一層の取り組み強化が求められる。カラスについては平成23年度比同210%増で、目標の220%を達成し、被害の拡大を防ぐことができた。 これまで、捕獲数を成果手法として取り入れてきたが、農業被害額を減少させ農業生産意欲の向上につなげるのが重要であることから、被害額を新たな成果指標に取り入れることとする。
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 実施済・できない	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	5.0	高知市鳥獣被害対策協議会の構成メンバーは、各地区の集落代表者、関係機関等で組織されている。狩猟者は、県からの狩猟免許のわな・鉄砲等の免許取得者であり、すでに民間の協力により事業が実施されている。 イノシシ捕獲報償金については、平成23年度から増額を行った。また、新規狩猟者確保及び狩猟免許維持のための取組に対して延べ121件の支援を行った。
		B (3) 行政主体が望ましい				
		C (1) 検討の余地はある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	受益者は被害農家のみならず、周辺農地への被害拡大を防ぐことができ、公平性は保たれている。
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	これまでの捕獲を中心とした事業内容を改善し、有害鳥獣を減らす取組に併せて被害を防止する地域ぐるみの面的な取組を推進していくため、平成26年度から有害鳥獣専門官を配置するなど事業内容の充実を図った。今後も、農業者の生産意欲及び所得向上につなげていくため事業継続が必要と考える。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	旭駅周辺整備計画事業				
所管部局	都市建設部	部長名	山本 頼男	予算事業名	旭駅周辺整備事業（住市総）
所管部署	市街地整備課	所属長名	水口 晃	予算事業科目（平成26年度）	010805020261

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 75	旭駅周辺整備事業	都市地域、自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め、効率的で快適な生活空間の形成に努めます。 特に、中山間地域ゾーンにおいては、集落機能の維持を図るため、遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに、都市と農山村交流の推進に努めます。また、田園地域ゾーンにおいては、農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりに努めます。
政策	25	美しく快適なまちの形成			
施策	75	バランスの取れた都市の形成			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法、土地区画整理法、住宅市街地総合整備事業制度要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	都市計画マスタープラン、地域防災計画（地震に強い市街地の整備）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	旭駅周辺地区の権利者・住民			
意図	どのような状態にしていけるのか	旭駅周辺地区に存在する密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。			
手段	事業実施体制等	公共団体施行のため当課において、まちづくり協議会の開催やまちづくり窓口での個別相談を実施している。また、事業化に向けた計画・資金計画等については業務委託している。	事業開始年度	平成15年度	
			事業終了年度	平成25年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●旭駅周辺地区（56ha）において、平成25年3月に提出した住宅市街地総合整備事業の整備計画書・事業計画書に基づき、都市計画決定された下島地区（3.2ha）について、土地区画整理事業の事業計画・資金計画等を作成し、県の事業認可を受ける。また、中須賀地区（8.1ha）では、関係権利者への個別訪問を実施し、地区住民の合意形成を図りながら土地区画整理事業区域の都市計画決定を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	個別訪問の実施割合（％）	関係権利者への訪問割合（下島町地区）		
	B	個別訪問の実施割合（％）	関係権利者への訪問割合（中須賀町地区）		
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度（計画）	備考欄		
成果指標	A	個別訪問の実施割合（％）	目標	100	—	—			
		実績	—	99	—	—			
	B	個別訪問の実施割合（％）	目標	—	—	100%		—	
		実績	—	—	97%	—			
	C		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	24,141	30,111	103,746	1,196,100	予算事業科目（25年度） 010805010471 010805020272 010805020273 010805020280 010805020281 010805020371	
		財源内訳	国費	(千円)	9,706	11,532	46,337		533,953
			県費	(千円)					
			市債	(千円)			37,100		465,600
			その他	(千円)			353		121,551
			一般財源	(千円)	14,435	18,579	19,956		74,996
	翌年度への繰越額	(千円)		3,437	239,000				
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	64,800	81,400	98,550	133,200		
		正規職員	(千円)	64,800	81,400	98,550	133,200		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	9.00	11.00	14.50	19.50		
		正規職員	(人)	9.00	11.00	13.50	18.50		
		その他	(人)			1.00	1.00		
	総コスト= ① + ②	(千円)	88,941	111,511	202,296	1,329,300			
	市民1人当たりコスト	(円)	263	330	601		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	337,875	338,397	336,845					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 下島土地区画整理事業の事業開始（H26.3.10事業計画決定の公告）
- 中須賀土地区画整理事業都市計画決定（H25.11.20都市計画決定の公告）
- 旭駅周辺地区の事業実施に伴う、都市再生住宅（旭町二丁目）建設に向けた取組が進んできた。（解体工事や実施設計）
- 下島町・中須賀町地区におけるまちづくり協議会の開催を重ね、地元住民の合意形成の取組やまちづくり窓口における地元住民の質問・疑問点の解消に対する取組を実施している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	<p>本事業は、住宅市街地総合整備事業、土地区画整理事業により地震や火災時における防災面の問題解決と住環境の改善を図るものであり、本市総合計画に位置付けられている。</p> <p>また、南海トラフにおいて、今後30年以内にマグニチュード8以上の巨大地震が起きる確率は60～70%程度と増加していることもあり、土地区画整理事業等の実施により地震や災害に強い安全・安心のまちとなるよう望む市民ニーズは非常に高い。</p>
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	<p>整備計画は、地区の特性に沿ったものとするため地域住民との合意形成が大変重要であり、個別訪問やまちづくり協議会での勉強会等の実施により概ね目標を達成している。平成25年度の成果としては下島土地区画整理事業は事業認可を受け事業開始となり、中須賀土地区画整理事業では都市計画決定を11月に行った。</p> <p>また、これまでの取り組みや事業に対する疑問等に対応するため、引き続き「まちづくり窓口」を開設し、下島町地区では、年度末までに332人の相談等がされ、中須賀町地区では、年度末までに354人の相談等がされた。なお、中須賀町地区では、2回目の個別訪問を実施し、事業化に向けた地元の合意形成を図った。</p>
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B (3) 行政主体が望ましい	A	4.0	<p>本業務は、公共団体施行の土地区画整理事業として本市が実施するものであるが、事業化に向けた計画・資金計画等の作成については業務委託を行なっている。</p> <p>事業間及び事業内容について、課内で連携や共有化を図るなど、スタッフ制を活用した業務の効率化を進めている。また、業務内容に応じた適切な発注を行いコスト削減に努めている。</p>
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	<p>本事業は、都市計画決定された公の計画として、整備地区内の市民の生命・財産を守る安全・安心のまちづくりであり、公平性は保たれている。</p> <p>事業の実施においては、住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業の合併施行による交付金を導入し、実質的な市民負担の低減に努めている。</p>
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 （総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続 （総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討 （総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討 （総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名		図書館分館運営・図書館分室運営			
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	図書館事業費
所管部署	市民図書館	所属長名	貞廣 岳士	予算事業科目(平成26年度)	011007030130

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	すべての市民が生涯にわたって自発的な学習活動を続けることができるように、生涯学習の機会提供や活動内容の充実を図ります。 また、生涯学習に関する情報提供に努めるとともに、公民館・図書館・博物館などの生涯学習拠点施設の機能強化を図ります。 さらに、追手前小学校敷地に市民図書館本館、県立図書館を移転し、重複する機能、施設を整理統合するとともに、両者の機能をさらに整理充実させ、県民市民の読書環境向上に寄与します。		
政策	16 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり				
施策	49 生涯学習の推進				
2 事業の根拠・性格		法定受託事務			
法律・政令・省令	図書館法				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市立市民図書館条例・同施行規則				
その他(計画、覚書等)	2011高知市総合計画第2次実施計画				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民			
意図	どのような状態にしていくのか	居住する地域に関わらず、高知市民が満遍なく読書に親しめる環境を作る。			
手段	事業実施体制等	地域住民で組織する公共的団体に運営を委託。	事業開始年度	昭和32年	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	6分館（旭、潮江、長浜、江ノ口、下知、春野）及び15分室（三里、鴨田、初月、一宮、高須、介良、朝倉、秦、五台山、大津、布師田、みませ、浦戸、鏡、土佐山）の運営。 地域に根ざした図書館（室）活動を実施する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	貸出資料数(冊)	分館・分室全体の年間貸出し冊数		
	B	利用者数(人)	分館・分室全体の年間利用者数		
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	貸出資料数(冊)	目標	-	-	-	1,250,000	
		実績	1,273,321	1,192,609	1,217,939			
	B	利用者数(人)	目標	-	-	-	310,000	
		実績	309,221	295,484	305,794			
	C		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	77,784	79,369	80,373	83,128	左記、決算額とは別に約4,500万円(年間)の分館分室の図書資料購入費有。 左記、平成26年度決算額は見込額。	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	77,784	79,369	80,373		83,128
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	1,440	1,480	1,460	1,440		
		正規職員(千円)	1,440	1,480	1,460	1,440		
		その他(千円)						
		人役数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他(人)						
総コスト=①+②(千円)		79,224	80,849	81,833	84,568			
市民1人当たりコスト(円)		234	239	243		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		337,875	338,397	336,845				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・市民図書館本館・分館・分室間での図書等資料の総合的な活用をはじめ、分館・分室に対する研修の実施や情報伝達、レファレンスの支援等を行い、高知市全域サービスに努めている。
 ・分館・分室は、地域における図書の貸出・閲覧だけでなく、地域でのおはなし会・映画会などの地域行事も実施しており、地域の生涯学習の拠点でもある。
 ・本館分館分室の物流便により、本館（他の分館・分室）の蔵書も、分館・分室で貸出可能となっているが、県市図書館情報システム統合により、平成27年度からは、県立図書館の蔵書の貸出も、分館・分室で可能となる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	生涯にわたって自発的な学習活動を行うことができる環境づくりの観点から、総合計画の目標達成に結びついている。 貸出冊数、利用者数等はほぼ横ばい状態である。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	本館等市内22か所ではほぼ等しいサービスを提供しており、概ね達成している。 地域に図書館（室）が設置されていることにより、交通手段を持たないお年寄りや子どもも含め、誰でも気軽に図書に触れることができる環境となっている。
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	すべての分館・分室は、地域住民で組織する公共的団体に運営を委託している。 これ以上のコスト削減は困難である。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	市民に等しく門戸を開いてはいるが、各館・室までの距離は住んでいる地域によりばらつきがあるため、移動図書館の機能によって補完している。 図書館の利用は、原則無料である（図書館法）。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知市内に6分館15分室が配置されていることは、各地域における生涯学習の環境づくりに大いに寄与してきた。これからも分館分室及び移動図書館のネットワークの充実を図り、高知市内全域で等しく図書サービスを展開していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	また、市民図書館本館は、新図書館に移転となり、県立図書館と一体的な運営を行っていくが、分館・分室運営は大変重要であり、本事業を継続、新図書館と連携をとりながら、地域に根ざした図書館サービスを充実していく必要がある。
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名		消防分団屯所建設事業		
所管部局	消防局	部局長名	蒲原 利明	予算事業名
所管部署	総務課	所属長名	宮脇 良平	予算事業科目(平成26年度)

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		施策取組方針
施策の大綱	05 まちの環	
政策	28 安全安心の都市空間整備	
施策	85 消防・救急体制の強化	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	消防組織法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市消防団の設置に関する条例, 高知市消防団規則	
その他(計画, 覚書等)	高知市消防整備計画, 消防署所再編整備計画(素案)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市消防団32分団の消防屯所	
意図	どのような状態にしていくのか	各地域における非常備消防の消防・防災拠点としての機能を確保する。	
手段	事業実施体制等	用地買収・関係者との調整等を行い, 設計・工事は公共建築課へ委託している。	
		事業開始年度 通年	
		事業終了年度 -	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	昭和56年以前建築の新耐震基準に適合しない6か所の分団屯所の建替えを行う。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	毎年1か所以上の屯所の建替え(か所)	市内には32分団13部で合計45か所の屯所等があるため, 耐震化終了後も引き続き老朽化した屯所の建替えが必要。
	B		
	C		

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	毎年1か所以上の屯所の建替え(か所)	目標 1	1	2	2		
		実績 1	1	2				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	30,861	36,628	80,331	114,500	○平成23年度 春野中分団 ○平成24年度 浦戸分団 ○平成25年度 長浜, 春野東分団 ○平成26年度 布師田, 春野南分団	
		財源内訳	国費 (千円)		17,534	37,820		51,043
			県費 (千円)	13,394				
			市債 (千円)	13,100	18,900	38,500		53,900
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	4,367	194	4,011		9,557
	翌年度への繰越額 (千円)			3,500				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,160	2,220	2,920	2,880		
		正規職員 (千円)	2,160	2,220	2,920	2,880		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.40	0.40		
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.40	0.40		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)		33,021	38,848	83,251	117,380		
市民1人当たりコスト (円)		98	115	247		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		337,875	338,397	336,845				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成23年度から津波被害を受ける可能性が高い立地環境にある分団屯所は、高台移転を基本として建替えをすることで、南海トラフ地震等の大規模災害時には地域の防災拠点としての機能を果たせることとなった。
 今後の計画として、新耐震基準に適合していない4か所の分団屯所を含め、沿岸部の分団屯所を最優先として移転を含めた建替えの検討が必要であるとともに、南海地震の切迫性を考慮し、年間2か所程度の建替えを推進する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、地域密着性・要員動員力・即時対応力が高い消防団の活動拠点施設の充実を図ることで地域の防災力の強化を目的としており、本市総合計画に掲げる「消防・救急体制の強化」の趣旨に合致している。 また、今後30年間に70%程度の確率で発生すると予測されている南海トラフ地震の切迫性が高まるなか、市民の消防行政に対する期待は高まっている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	長浜分団屯所及び春野東分団屯所は、津波被害が想定される立地環境であったが、長浜分団屯所は近隣高台の市有地へ、また春野東分団は近隣高台の民地へ移転建替が完了し、成果指標は十分に達成できた。 これにより通常災害をはじめ大規模地震災害等への対応強化が図られた。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	事業内容がアウトソーシングには馴染まない。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	地域密着性等の高い消防団は、防火・防災意識の啓発をはじめ消防訓練での指導等、地域の防災力向上には欠かせない存在である。また、分団屯所の建替えは消防団員の活動環境の改善とともに地域コミュニティの活性化にも大きな役割を担うこととなり、公平性が保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	・消防分団屯所は、常備消防庁舎と並んで、通常の消防事業に対する対応拠点であるとともに、地震災害等の大規模災害発生時の初動対応段階、応急対策段階における重要な防災拠点である。
B 改善を検討し、事業継続	・消防分団屯所の整備事業は、市民が安心して暮らせる快適な都市を形成する上で重要な事業である。
C 事業縮小・再構築の検討	・今後は、南海地震の切迫性を考慮し、年間2か所の整備を進めることとし、未耐震の4消防分団屯所の移転を含めた建替えを最優先とする。また、津波被害が想定される地域では新耐震基準の屯所であっても移転を含めた検討を進める。
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	総合地震対策事業		
所管部局	上下水道局	部長名	明神 公平
所管部署	下水道整備課	所属長名	林 日出夫
予算事業名			
予算事業科目	平成26年度		

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け	
施策の大綱	05 まちの環
政策	28 安全安心の都市空間整備
施策	83 災害に強い都市基盤の整備
2 事業の根拠・性格	法定受託事務
法律・政令・省令	都市計画法, 下水道法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合地震対策事業計画

豪雨や地震などの自然災害に備えて、浸水対策や山がけ崩れ対策を進めるなど、被害の予防に努めるとともに、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などを備えた防災公園の整備を進めます。
また、被災後の速やかな復旧を可能とする体制整備を進めます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	下水道処理区域内及び排水区域内の市民
意図	どのような状態にしていくのか	南海地震時においても、下水道施設の機能が確保できるよう、また、万一被害を受けても迅速に復旧できるような下水道施設への耐震、防水対策等を図る。
手段	事業実施体制等	工事所管課が工事、委託業務を発注し事業を施行する。
		事業開始年度 平成24年度
		事業終了年度 -
活動内容	どのような事業活動を行うのか	防災、減災を目的とした下知・潮江・瀬戸水再生センター及び海老ノ丸ポンプ場の耐震補強及び防水化工事等、幹線管渠の耐震工事及び耐震調査等
成果指標	事業目的の成果を測る指標	
	A	下水道施設の耐震、防水化（％）
	B	第一分区分合流幹線管渠の耐震化（％）
	C	
		指標設定の考え方
	A	下知・潮江・瀬戸水再生センター、海老ノ丸ポンプ場の建築物の耐震化、防水化率（必要施設に対する実施割合）
	B	第一分区分合流幹線管渠の耐震化を実施する計画延長に対する実施割合
	C	

4 事業の実績等

		23年度	24年度	25年度	26年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	目標		0.0	12.5	100.0	
		実績		0.0	12.5		
	B	目標		20.0	35.2	47.6	
		実績		20.0	35.2		
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		83,066	383,600	633,334	
		財源内訳	国費 (千円)		41,533	191,800	316,667
			県費 (千円)				
			市債 (千円)		41,533	188,467	316,100
			その他 (千円)			3,333	567
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)		316,934	283,334	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	14,800	102,200	115,200	
		正規職員 (千円)	0	14,800	102,200	115,200	
			その他 (千円)				
			人役数 (人)		2.00	14.00	16.00
		正規職員 (人)	2.00	14.00	16.00		
			その他 (人)				
総コスト= ① + ② (千円)			0	97,866	485,800	748,534	
市民1人当たりコスト (円)	0	289	1,442		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	337,875	338,397	336,845				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成26年4月に下水道施設の耐震対策指針が改定となり、これまで実施してきた耐震化及び防水化対策に加え、耐津波性能の確保が求められ、別途、耐津波診断及び評価が必要となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	安全・安心のまちづくりには必要不可欠な事業であり、最も優先度が高く東日本大震災以降の国や県の被害想定を受けて市民のニーズも高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	施設の耐震化及び耐津波化には相当な事業費が必要となるため「減災」対策も取りながら段階的な整備が必要。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	国の交付金を活用し、様々な他の下水道事業（汚水、雨水対策等）の中で優先順位を考慮して進めており、アウトソーシングは困難。施設の長寿命化対策も考慮した地震対策が必要。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	下水道処理区域内及び排水区域内の市民が対象。また、事業実施にあたり国の交付金（事業費1/2）を活用しており、補助率は妥当。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価		○ A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）
		B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
		C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
		D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--